

令和5年3月30日
文部科学省
初等中等教育局特別支援教育課

高等学校等の病気療養中等の生徒に対するメディアを利用して行う授業に係る告示一部改正に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「高等学校等の病気療養中等の生徒に対するメディアを利用して行う授業に係る告示一部改正」について、令和5年1月26日から令和5年2月25日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計29件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

(別紙)

	主な意見の概要	文部科学省の考え方
1	高等学校段階の病院内の学級や、病弱の特別支援学校高等部の数が少ないので、設置を進めてほしい。	特別支援学校及び特別支援学級を含め、文部科学省としては教育環境の整備に努めているところではありますが、実際の設置においては、地域の実情等に応じて各自治体でご判断いただいております。
2	体調等によって対面の授業を受けられないことがあるが、その場合は単位が取れず、進級も卒業もできない点は変わらないのか。	現状においては、同時双方向型の授業やオンデマンド型の授業を実施した際も、相当数の対面授業が必要です。 長期にわたって入院している場合など、対面による指導が難しい場合の対応については、頂いたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。
3	病気療養中等の生徒の認定について、国として認定の基準を作してほしい。	文部科学省としては、病気療養中等の生徒に該当するか否かの判断について、医師等の専門家による診断や、年間延べ30日以上以上の欠席の定義を一つの参考として示しているところです。 病気療養中等の生徒の状態等は様々であり、当該生徒に不利益がないよう、学校やその管理機関において、個別に判断する必要があると考えております。
4	今後通知で示されるオンデマンド型の授業に係る留意事項について、教育現場が混乱しないよう、判断の基準や具体的な事例を示して欲しい。	オンデマンド型の授業に係る留意事項については、教育現場が混乱しないよう、可能な限り具体的に示してまいりたいと考えております。 通知の留意事項を踏まえ、状況に応じた運用を促してまいります。
5	オンデマンドの授業は、様々な病気で苦しむ本人や家族を救う方法の一つである。是非病気療養中等の生徒への様々な支援をお願いしたいです。	ご意見を踏まえ、病気療養中等の児童生徒の教育保障の推進について、引き続き努めてまいります。

6	<p>オンデマンド型の授業の実施には、準備に時間がかかり、在籍校の担当教員の負担が大きくなることが懸念される。学校への支援・補助の強化をお願いしたい。</p>	<p>令和4年度の委託事業の成果報告会において、同時双方向型の授業の実施事例を周知したところです。</p> <p>令和5年度には、「病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業」において効果的な実施方法等に関する調査研究を実施する予定であり、その成果の普及啓発を図ってまいります。</p>
7	<p>民間事業者のオンデマンド型教材を視聴した場合も、単位認定として欲しい。</p>	<p>今回の措置で認められるオンデマンド型の授業については、在籍する高等学校の教育課程に対応した授業であることを前提としており、それぞれの単位認定については、各学校においてご判断いただくものと考えております。</p>
8	<p>オンデマンド型の授業の実施に当たって、医療と教育をつなぐコーディネーターの配置が必要。</p>	<p>コーディネーターの配置については、現時点では文部科学省の委託事業の中で各受諾自治体においてモデル的に実施しており、委託事業の成果報告会において取組の成果を周知したところです。</p> <p>引き続き、コーディネーターの配置に係る好事例の普及啓発を図るなど、自治体の取組を促してまいります。</p>
9	<p>Wi-Fiの整備、ルーターの貸し出し等、通信環境を含めた体制整備が必要。</p>	<p>令和3年度から4年度の文部科学省の委託事業において、同時双方向型の授業の実施に当たって、教育委員会から学校へのルーターの貸し出し等を行った事例について周知しております。</p> <p>文部科学省では、GIGAスクール構想により1人1台端末や校内通信ネットワーク等の整備や特別支援教育就学奨励費において、通信環境の整備や通信費に係る支援を行っているところですが、引き続き、好事例の普及啓発を図るなど、取組を支援してまいります。</p>

10	全国の小児がん拠点病院15か所に病院内の学級を設置して欲しい。	小児がん拠点病院の院内学級については、「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」における指定要件として、「病弱等の特別支援学校又は小中学校等の病弱・身体虚弱等の特別支援学級による教育支援（特別支援学校による訪問教育を含む。）が行われていること。なお、義務教育段階だけでなく、高等学校段階においても必要な教育支援を行うこと。」とされており、引き続き必要な教育環境の整備を促してまいります。
11	入院ではなく自宅療養であっても、登校が難しい場合はオンラインで単位取得することができるようにして欲しい。	学校又はその管理機関において、病気療養中等の生徒に該当すると判断された場合は、入院中のみならず、自宅等で療養している場合も遠隔教育の実施が可能です。
12	病気療養中の生徒の「きょうだい（兄弟姉妹等）」や同居家族に病気療養中の者がいる生徒も本改正の対象に入れて欲しい。	病気療養中等の生徒のきょうだいに関する支援に関するご指摘につきまして、今後の検討の参考とさせていただきます。
13	小中学生の児童生徒も高等学校等と同様にオンデマンド型の授業を認めてください。	小中学校等の病気療養児に対しては、現行制度において、同時双方型授業配信を行った場合、指導要録上出席扱いとしております。これに加え、オンデマンド型授業配信による場合においても、指導要録上の出席扱いとすること等について、別途通知により示すことを予定しております。
14	クラスの他の生徒の映り込みなど、プライバシーの問題で同時双方向型の授業が実施できない場合がある。そうした場合にも、オンデマンド型の授業を実施できるようにして欲しい。	原則として同時双方向型の授業を実施し、病気療養中等の生徒のその時々々の病状や治療の状況等により同時双方向型の授業が実施できない場合にオンデマンド型の授業を実施するものと考えております。